

# 覚 書

双葉地方広域市町村圏組合 管理者 篠木弘（以下「甲」という。）と （以下「乙」という。）は、双葉地方広域市町村圏組合における粗大ごみ処理施設及びリサイクルプラザ施設運転委託契約（以下「本契約」という。）に関し、下記のとおり覚書を締結する。

## 記

1. 本契約は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までとし、契約は年度ごとに締結する。

2. 前項期間の委託料は、次のとおりとし、これに消費税と地方消費税を併せた税率を加算する。

委託料総額	金	円
第1年度	令和 7年4月1日から令和 8年3月31日まで	金 円
第2年度	令和 8年4月1日から令和 9年3月31日まで	金 円
第3年度	令和 9年4月1日から令和10年3月31日まで	金 円
第4年度	令和10年4月1日から令和11年3月31日まで	金 円
第5年度	令和11年4月1日から令和12年3月31日まで	金 円

3. 支払い方法は別に定める委託契約書第17条によるものとする。

4. この覚書について疑義のあるとき、又は覚書に定めのない事項については、甲乙協議のうえ定めるものとする。

本覚書の締結を証するため本書2通を作成し、甲乙各自記名捺印のうえ各1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 福島県双葉郡富岡町小浜 553-1  
双葉地方広域市町村圏組合  
管理者 篠木 弘

乙